



2020年3月19日

各位

株式会社 岩手銀行

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対する 融資条件変更手数料の免除について

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

岩手銀行（代表取締役頭取 田口幸雄）では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けているお客さまにつきまして、融資取引にかかる条件変更手数料を免除する取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けた法人および個人のお客さま

2. 免除する手数料

	金額
事業性貸出条件変更手数料	11,000円（税込）
返済方法変更手数料（住宅ローン、マイカーローン）	5,500円（税込）

3. 取扱開始日

即日

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

岩手銀行 審査部 遠藤 TEL: 019-624-8308
リテール戦略部 佐藤 TEL: 019-624-8564

岩手銀行